

神奈川県障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業

平成 28 年度

**湘南西部障害保健福祉圏域
地域生活ナビゲーションセンター
活動報告書**



平成 29 年 4 月

社会福祉法人常成福祉会
丹沢自律生活センター総合相談室

目次

はじめに	・・・ p 1
I 障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業の全体像	・・・ p 1
II 湘南西部圏域自立支援協議会、各種ネットワークの活動	・・・ p2
III 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会開催報告	・・・ p3
IV 湘南西部圏域相談支援ネットワーク活動報告	・・・ p9
V 湘南西部圏域重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の 支援ネットワーク活動報告	・・・ p19
VI 自立支援協議会、部会等への参加状況について	・・・ p29
VII 研修等の開催状況について	・・・ p30
資料編	・・・ p31
・湘南西部圏域 GSV 事例検討会 進行表（平成 29 年 2 月 1 日版）	
・湘南西障福ナビだより第 83 号～第 88 号（平成 28 年度発行分）	

はじめに

平成 18 年 10 月より、神奈川県では障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業において、「重層的な相談支援体制の構築」、「広域的かつ専門的な支援を行うことにより障害者の福祉の増進を図る」ことを目指し、県内の 5 圏域（横須賀三浦・県央・湘南東部・湘南西部・県西）に地域生活ナビゲーションセンターを設置し、活動を展開しています。湘南西部圏域においても、圏域の皆様をはじめ、県内の関係機関によるご支援とご協力をいただきながら本事業を進めています。

本報告書は、平成 28 年度の活動を次の取り組みへと繋げていく為の参考資料として作成いたしました。多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

なお、本報告書では、総合支援法第 89 条の 3 第 1 項に規定される「協議会」について、「自立支援協議会」と表記しています。

I. 障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業の全体像

湘南西部障害保健福祉圏域においては、「障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業実施要綱」、「湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会設置要綱」、「平成 28 年度湘南西部障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業計画」に基づき、下記のとおり事業を進めています。

本事業の目的は、湘南西部障害保健福祉圏域における相談支援等のネットワーク形成を通じて、重層的な相談支援体制を構築し、広域的かつ専門的な支援を行うことにより、障害者の福祉の増進を図ることとし、湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会、相談支援をはじめとする各種ネットワークを運営しています。

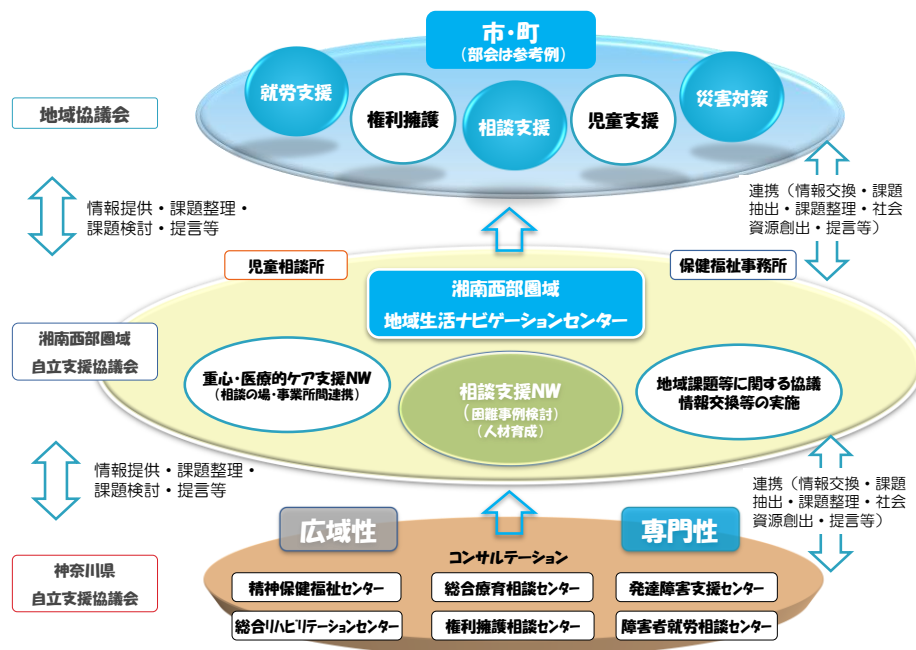


図 1 平成 28 年度相談支援等ネットワーク形成事業全体像(イメージ)

市町、圏域、県による協議会、相談支援体制における三層構造が連動性を持って、地域課題にアプローチできるよう活動しています。圏域事業（協議会やネットワーク）は、市町における相談支援や協議会等に示された取り組み、地域課題との繋がりの中で組織化されており、情報共有、成果や課題の共有、課題へのアプローチ、人材育成等を踏まえた活動を展開しています。

II. 湘南西部圏域自立支援協議会、各種ネットワークの活動

（平成 28 年度相談支援等ネットワーク形成事業 事業計画より一部抜粋）

湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会（年 3 回開催）

- ①湘南西部圏域における相談支援体制、権利擁護体制に関する協議
- ②湘南西部圏域における地域協議会の取り組み、相互連携に関する協議
- ③湘南西部圏域におけるネットワーク形成の推進に関する協議
- ④湘南西部圏域における社会資源等に関する協議
- ⑤その他必要な事項に関する協議

相談支援ネットワーク

相談事例の支援過程を踏まえた地域課題の要因分析と明確化、相談支援専門員の人材育成に係る事例検討や研修の企画、運営を中心に活動を進めます。

重症心身障害児者及び医療的ケア支援ネットワーク

本人（乳幼児期から成人期）、家族支援にかかる情報の共有と課題の整理・検討、サービス提供事業所の連携強化を目的とした連絡会の企画、運営を中心に活動を進めます。

関係機関の連携、地域における情報共有に向けた取り組み

圏域レベルでの情報共有や人材育成・普及啓発が必要な内容に対し、地域の関係機関と連携し、連絡会や研修を開催する等の活動を行います。

図 2 平成 28 年度湘南西部圏域事業の活動について

III. 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会開催報告

1. 湘南西部圏域自立支援協議会の開催状況

湘南西部圏域自立支援協議会は、圏域内の当事者団体、障害福祉サービス提供事業者、就労支援機関、教育機関、社会福祉協議会、市町行政、専門相談機関、市町協議会の32名を委員として、神奈川県、広域専門機関、圏域事業調整会議事務局をオブザーバーとしてお迎えし、年に3回の会議を開催しています。

今年度は、本協議会をより有効活用するための試みとして、事例検討（第1回）、テーマに沿った意見交換会（第2回）を実施しました。

(1) 第1回自立支援協議会

[日時・会場・出席者数]

- 平成28年7月21日 13時～14時45分 於平塚保健福祉事務所大会議室
- 委員32名中26名出席、専門機関、県等8名、事務局3名 計37名

[概要]

- 平成28年度事業計画（案）について承認される。
- 市町協議会より、新年度の活動予定と状況について報告いただく。
- 相談支援専門員の人材育成への取り組みについて市町より資料（表1 湘南西部圏域における相談支援専門員の人材育成の状況）に基づき報告いただく。市町ごとに、以下の補足説明あり。



- 事業所数は増えているが、ばらつきが多いので、どのように平準化していくかが課題。計画書の内容のばらつきも多く、他の相談員が作った計画書を確認する機会を設けるなどして、スキルアップを図っている。
- 行政のケースワーカー、相談支援事業所との連携を図っており、スムーズなサービスの導入も図られている。介護保険のケアマネジャーと相談支援専門員との合同の研修会、サービス管理責任者との合同の連絡会の開催など他職種との連携も更に進めていく予定である。
- 相談支援事業所数、相談支援専門員数は増えているが、キャパシティが既にいっぱいである事業所もあるため、相談支援専門員同士で協議して均等化していく取り組みも行っている。全体のスキルアップ、平準化を図っている。
- 昨年度と比較して相談支援専門員の数には微増している。今後は、事業所数を増やしていくことが課題。相談内容が多様化している中で、一つの事業所に頼り続けるのでは限界があるため、新規での相談支援事業所の開設を働き掛けている。

		平塚市	秦野市	伊勢原市	大磯町	二宮町
指定特定 相談支援 事業所	(1)事業所数	22 事業所	14 事業所	10 事業所	1 事業所	2 事業所
	(2)相談支援専門員	43 人(事業所申請登録者数)	40 人(事業所申請登録者数)	22 人(事業所申請登録者数)	5 人(事業所申請登録者数)	2 人(事業所申請登録者数)
指定障害児 相談支援 事業所	(1)事業所数	17 事業所	8 事業所	5 事業所	1 事業所	1 事業所
	(2)相談支援専門員	36 人(事業所申請登録者数)	25 人(事業所申請登録者数)	9 人(事業所申請登録者数)	5 人(事業所申請登録者数)	1 人(事業所申請登録者数)
相談支援事業所間の連携強化等に関する取り組みについて 【事業所間連携の例】 ※定期的な部会や会議の開催による情報共有、課題整理、支援の検討等		平塚市障がい者自立支援協議会、企画運営部会、計画相談支援分科会(以下分科会)を平成25年に発足。相談支援体制や指定特定相談支援事業所が増加する上での課題検討などを進めている。下段記載のスキルアップ研修でもグループワークを取り入れ、事業所間の情報共有ができていくようになっている。	委託相談支援事業所連絡会(月1回)や相談支援事業所等連絡会(月1回)を開催し、相談支援の課題や情報を共有していくことで、障害種別、専門分野を超えた連携支援に繋がっている。相談支援専門員の意見をとり入れながら、今後はサビ管との連携の機会も設けていきたいと考えている。また、特定相談支援事業所で支援困難事例が出た場合は、市CWや基幹相談支援センター職員が、各相談支援事業所等同行訪問している。	相談支援部会(毎月開催)の開催 ・定期的に集まることでの連携強化・情報共有 ・困り感等の共有 ・GSVの手法を使った事例検討を年4回実施 ・相談員のスキルアップとなる企画運営(事業所見学ツアー一年2回の実施等)	二宮町と大磯町と相談支援事業所で月に1回定期的な報告、連絡、相談を行っている。 大磯町及び相談支援事業所と七月一回会議の場を設け、計画作成における課題等の抽出や解決策などを検討。なるべく統一した対応ができるよう整理している。今年度は大磯町と共同設置の自立支援協議会を通じて、事業所向けの事例検討会を開催する予定であり、その中で、地域のつながりも深められるよう取り組んでいきたい。	大磯町及び相談支援事業所と七月一回会議の場を設け、計画作成における課題等の抽出や解決策などを検討。なるべく統一した対応ができるよう整理している。今年度は大磯町と共同設置の自立支援協議会を通じて、事業所向けの事例検討会を開催する予定であり、その中で、地域のつながりも深められるよう取り組んでいきたい。
相談支援専門員の人材育成の取り組みについて 【人材育成の例】 ※事例検討、研修会、基幹や委託による指定相談支援事業所への技術的支援等		分科会にて、相談支援専門員が抱える悩みを解消し、スキルアップに繋がることを目的とし、スキルアップ研修会をH25年から定期的に行っている。プロセスの確認から始まり、インテークやアセスメントの振り返り、他の相談員が作成した計画を見て良いポイントを探る研修などを実施してきた。今年度はGSVの実施に向けて、ストレッチングスを見出す研修、ニーズから計画を作成する研修を実施している。	相談支援事業所等連絡会において、GSVによる事例検討会やスキルアップ研修会等を実施している。平成28年度はKCN(かながわ障害ケアマネジメント従事者ネットワーク)から外部講師をお呼びして実践研修を行う予定。また、障害福祉課職員による「障害福祉サービス勉強会」等も実施した。	相談支援部会において、圏域ナビと連携を図りながら、GSVの手法を使った事例検討会を定期的に行う。また、他市の取組等参考にするため、相談支援専門員向け研修会等の見学を検討。	自立支援協議会部会の枠組みで、部会に参加している事業所を中心に事例検討会を予定している。	上記でも触れたとおり、自立支援協議会を通じて事例検討会を予定している。サービス等利用計画作成のスキルアップに加え、相談支援専門員の資格はないが、福祉サービスを提供する側の職員も対象とすることで、サービス等利用計画の意義や必要性を理解してもらええる場にしたいたいと考えている。
その他		毎年1~3ヶ所ずつ指定特定相談支援事業所は増加しているが、いまだ事業所によって数の偏りがあり、新規相談からスムーズなサービス導入には至っていないことから、相談員の増加の必要性は感じている。 また、上段記載の相談支援専門員を対象とした研修も継続していく必要があると考えている。	相談支援事業所が増加する中で、相談事業所毎に支援方法の違いが生じていることが懸念される。利用者の障害特性であったり、事業所の特徴として捉えられている方向性は共通認識として捉えておく必要がある。そのためには、お互いの情報交換の場、確認の場を頻度多く設定する必要があるとあり、圏域ナビの協力も得ながら検討したいと考えている。	人材確保や育成も必要であるが、まずは相談支援専門員や事業所の指定を取ってもらえるように、相談支援の内容の周知から始めている。		

表 1 湘南西部圏域における 相談支援専門員の人材育成の状況 (平成 28 年 5 月末現在)

- 今年度も、協議会を活用して研修会を開催し、人材育成を図っていくつもりでいる。事業所数は少しずつ増え、この8月で3事業所となる。これからも1か所に集中することにならないよう、この事業を広げていきたい。
- 事例報告の時間を設け、支援者が支援の困難さを感じている圏域内の事例(医療依存度が高く、療養介護の支給決定を受けているが、重心認定されていないために重心施設<療養介護施設>を利用できない)を事務局より報告した。報告目的は、協議会委員に広く知っていただき一緒に考えていただくこと、支援に役立つ情報提供をいただきたいことであると説明し、協力を要請した。提出いただいた行政からは、一つの福祉事務所だけで解決するには難しい課題が含まれているため、その課題を提起し、制度の見直しも含めた検討が必要であることを訴えるために提供したとの補足説明をいただく。
⇒時間不足のため、意見交換の時間が取れず。
- 平塚市内の特別支援学校5校が合同で、平塚障害者福祉ショップありがとう運営協議会事務局の協力のもと開催した福祉事業所見学会の報告をいただく。

(2) 第2回自立支援協議会

[日時・会場・出席者数]

- 平成28年10月20日13時～14時45分 於平塚保健福祉事務所大会議室
- 委員32名中28名出席、専門機関、県等5名、事務局3名 計36名

[概要]

- 冒頭で平塚ろう学校小学部の生徒さんから、授業で作成した手話の普及啓発ポスターを配布説明いただく。(ポスターのデザインが委員から大変好評で、後日、各機関で掲示したとの報告や問い合わせを多数いただいた。)
- 神奈川県より、神奈川県障害者自立支援協議会の概要を報告いただく。
- 圏域事業調整会議事務局より、取り組み状況を報告いただく。
- 議題「障害のある人の地域生活における人権・権利擁護について」では、津久井やまゆり園の事件を受けて、協議会委員の所属する様々な団体から発出されたメッセージや声明文を説明いただき、地域生活における人権・権利擁護について意見交換を行った。



【共有したメッセージ、声明文等】

- ◇ 「メッセージ 共生社会の実現に向けた自立支援協議会の役割」
(神奈川県障害者自立支援協議会 会長メッセージ)
- ◇ 「ともに生きるかながわ憲章」(神奈川県)
- ◇ 「『伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会』からのメッセージ」

- ◇ 「声明文 ～県民のみなさんへ～」(神奈川県特別支援学校長会)
- ◇ 「緊急声明 神奈川県民の皆さまへ『我々は認めない！今こそ障害者と共に行動を！』」(神奈川県障害者自立生活支援センター)

【主な意見等】

- 施設入所を前提とした考え方や、親の思いで物事を進めるのではなく、利用者本人の声を聴いてほしい。重度の障害がある方でも、関係者が一緒に考えて支援していくことが大切だと思っている。地域生活移行を前提とするならば、グループホームのような形や地域社会での生活を考えるべきであり、大規模施設の必要性について十分な説明がなされていない。本当の神奈川らしさや施設の在り方について、改めて考えていただきたい。
- 経済的有用性で人を判断することが現在の子どもたちに浸透している感がある。そのため、特別支援学校の中だけに留まらず、普通校の教員に向けても、人間の価値は経済的有用性ではないというメッセージを送り続けていきたい。
- 今回のマスコミの対応では、心情を逆撫でするような質問をされ、非常に辛い思いをした。子どもを亡くした親は悲しいに決まっているし、子どもを要らない親はいない。施設に入所するには相応の事情があり、それを分かって意見を求めているのか、何のために社会に発信するのかと疑問を感じた。本事件を機に、本当の「本人らしさ」について、親としてしっかり考えていきたい。
- 当法人では、地域協議会等において、障害者が地域で一緒に暮らしていること、障害者が暮らしやすい地域は誰もが暮らしやすい地域だということの発信に取り組んでいる。障害者の暮らしの場については、施設を含めた様々なサービスの利用や、街の中で暮らすことなど、多様な選択肢がある中で障害者本人が選択しているということを支援者が説明できたり、障害者自身が「自分で選んだ」と言えるような環境が望ましいと思っている。
- 本事件は、精神障害当事者同士で話ができないほどショックな事件だった。多くの声明文が公表されており、家族会が当事者に向けたものは効果的だと思うが、その他のものは実際の行動につながっていない。まずは事件について周囲と話し合うなど、一人ひとりができる行動や対応方法を提示して、具体的な取り組みを一つでも実行しなければならない。県として、確実に前進できる活動をしなければ、風化してしまうと感じる。具体的に何をすべきかはまだ分からないが、一つでも前に進むような、目に見える取り組みが始まることを期待している。
- (協議会会長より) 様々な立場から意見をいただき、一人ひとりが社会を変える取り組みをしていく必要性を感じた。本事件を風化させないためには今後の取り組みが重要となるため、委員の方々や関係機関、関係団体が、しっかり考えて行動していただきたい。また、神奈川県が発信していくこ

とが大切であり、湘南西部圏域だけでなく他圏域とも一緒に取り組むべきことだと考えているため、今後ともご協力いただきたい。

- 横浜移動サービス協議会より、「障がい児の通学見守り活動の仕組みづくり“ノウハウ集”」作成後の状況について情報提供いただく。
- 事務局より、相談支援ネットワーク、重心・医療的ケア支援ネットワークの進捗を報告する。

(3) 第3回自立支援協議会

[日時・会場・出席者数]

- 平成29年2月19日 13時～14時45分 於平塚保健福祉事務所大会議室
- 委員32名中24名出席、専門機関、県等5名、事務局3名 計32名

[概要]

- 市町協議会の特徴的な取り組みについて、報告いただく。
 - 当事者部会設立に向けての活動状況
 - 地域生活支援拠点事業の進捗状況
 - はぐくみサポートファイルの更なる活用に向けたアンケート調査、児童の計画更新時期が3月へ集中することを回避するための誕生月更新へ変更
 - スモールメリットである「顔の見える関係」という特徴を生かした活動
- 情報交換により、はぐくみサポートファイルでは、圏域内の複数の行政が同時に見直しを検討していることがわかった。また、それを活用する立場である特別支援学校としては、市町の足並みがそろっていること、学校が家族に毎年提出を求めている様式（⇒後日、市町に配布済み）がファイルに入っていることによって、より学校での活用が進むとの意見をいただいた。
- 事務局より、相談支援ネットワーク、重心・医療的ケア支援ネットワークの進捗を報告する。圏域内で、地域の学校での医療的ケアに対応する看護師配置に向けて、仕組みを新たに整備しようとする行政が2つ増えたこと、また、圏域内に医療的ケアを必要とする方が通える事業所が新設される予定であることも共有した。
- 特別支援学校からは、肢体不自由児部門の生徒の3割が医療的ケアを必要としており、全県で10年前の4.7倍の人数に増えている実態があることから、卒業後の進路先や放課後に利用可能な事業所が不足することが危惧されると報告いただいた。
- 平塚市社会福祉協議会 平塚栗原ホームより、パンフレットに基づき、今年度から開始した医療的ケアの必要な方が通える生活介護事業を紹介いただく。



2. 湘南西部圏域自立支援協議会と市町及び神奈川県自立支援協議会等との連携

(1) 市町自立支援協議会

湘南西部圏域自立支援協議会は、圏域内の 4 つの市町自立支援協議会とその部会の一部へ、委員やオブザーバーとして出席し、地域の取り組みから得られた成果と課題を共有しています。当協議会へは、それぞれの市町自立支援協議会から地域課題とそれに対する特徴的な取り組みを報告いただくことで、圏域内の優れた実践の共有につながっています。

(2) 圏域事業調整会議

圏域事業調整会議は、県内 5 つの圏域自立支援協議会、県、及び広域専門機関が参加し、年に 6 回開催されています。当協議会からも、圏域内市町の地域課題や、市町協議会における特徴的な取り組み、圏域のネットワーク活動などについて発信しています。本会議では、今年度は、主に医療的ケアの必要な方と行動障害のある方の支援困難事例集の作成に取り組みました。

(3) 神奈川県自立支援協議会

神奈川県障害者自立支援協議会は、当事者、圏域自立支援協議会、地域の相談支援事業者、学識経験者、及び関係行政機関の職員が参加し、年に 2 回開催されています。それぞれの機関からの地域課題や取り組みの成果が報告されるとともに、県自立支援協議会の各部会の活動状況、県障害者施策審議会への報告状況等を共有しています。

(4) 湘南西部圏域障害者差別解消支援地域協議会

平成 28 年 4 月の障害者差別解消法の施行に向けて、『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律にかかる「地域協議会」モデル事業（内閣府）』を平塚市が受託し、平成 27 年に圏域規模の地域協議会がモデル的に湘南西部圏域自立支援協議会のフレームを活用して設置され、圏域自立支援協議会と同じ委員による同日開催としてきました。今年度からは、法の施行に合わせて正式に地域協議会として発足し、障害者差別実態把握のアンケート・ヒアリング実施、障害者差別事案の相談対応フロー作成、障害者差別解消フォーラム開催などに取り組みました。圏域自立支援協議会事務局は、地域協議会の本会議とワーキングに参加し、それぞれの協議会が相互に連携して取り組んでいます。来年度に向けては、地域協議会と圏域自立支援協議会の共同で支援者向け研修会を検討しています。また、地域協議会の開催方法について、これまでの 2 年間の成果と課題を整理して改めて協議する予定です。

IV . 湘南西部圏域相談支援ネットワーク活動報告

1. 湘南西部圏域相談支援ネットワークの概要

市町行政、中核的な相談支援事業所（基幹相談支援センター、委託相談支援事業所等）、平塚保健福祉事務所を中心にネットワークを構成しています。

平成 24 年度以降、計画相談支援の導入が進む中で、地域の様々な努力により相談支援事業所と相談支援専門員が徐々に増えてきています。その反面、人員配置が 1～2 人でサービス提供事業所と兼務し、困った時に相談できる人がいない、遠方の研修には参加できないという声も聞かれます。また、対応件数が増え続けた結果、既存の事業所では対応余力がなくなっており、相談支援専門員のバーンアウトが懸念される状況が生まれています。こうした状況の中、昨年度は、地域での相談支援体制の充実、特に相談支援専門員の人材育成をより推進するために、グループスーパービジョンによる事例検討会（以下、「GSV」という）を紹介しています。そして、ネットワークメンバーがこの手法に慣れ、それぞれの地域の実情に合わせて実際に事例検討会を開催することを目標としました。それにより、GSVに参加した相談支援専門員が相談支援のスキルを高めるとともに、地域のネットワークとつながり、相談できる相手を見つけ、互いに支え合える環境が身近にできることをねらっています。今年度は、改めてこの手法の効果を確認した後、地域への定着化を目標に活動しました。

また、本ネットワーク活動以外では、圏域ナビゲーションセンター事務局が、市町で開催される相談支援に係る部会や連絡会等の場に参加し、情報共有や意見交換を行うとともに、市町主催のGSVの運営にも参加させていただき、連動性をもって事業を進めました。

2. 湘南西部圏域相談支援ネットワークの活動状況

(1) 第 1 回相談支援ネットワーク会議 人材育成・事例検討会

日 時	平成 28 年 7 月 5 日（水）14：00～16：30
場 所	二宮町町民センター3Aクラブ室
参加人数	19 名

【主な議題と内容】

① 平成 28 年度の相談支援ネットワーク会議について

- 事務局より、事業計画に基づき、活動内容を参加者へ説明し、合意を得る。
- 圏域内の支援困難事例について、その概要と圏域事業調整会議でも報告済みであることを報告する。支援について資源や情報等があれば教えていただきたいことを願います。

② 地域における相談支援専門員の人材育成の状況について

行政、相談支援事業所より、市町の取り組みについて資料（p4 表1）に基づき、以下の補足説明あり。

- 1～2人の事業所が多いことから、抱え込まずに相談できる場を作るために、研修にグループワークを取り入れるなどして取り組んできた。
- 毎月、相談支援事業所の連絡会を開催し、事業所間の連携を図っている。
- 数ヶ所の事業所に新規の相談が集中してしまう状況を解消するため、対応可能な新規ケース数を事業所が障害福祉課に伝え、振り分けている。
- 人材育成の取り組みも必要であると認識しているが、現在も相談支援専門員や事業所数を増やすことが課題であり、並行して行っている。

③ 高齢障害者について

行政、相談支援事業所より、市町の取り組みについて、以下の説明あり。

- 精神分科会において検討し、精神科病院の長期入院中の高齢障害者が地域包括の運営するサロン等に参加し、そこでの交流を通して退院のイメージを持っていただくことで、退院につなげることができている。
- 地域高齢者支援センター連絡会に毎月出席している。高齢分野との相互理解が必要であることから、合同の研修会を予定している。
- 行政からの依頼で介護保険のケアマネジャーと相談支援専門員の両方が支援しているケースがある。相互の情報交換の場が必要だと認識している。
- 介護保険目前で障害福祉サービスが必要になった場合に、先を見据えて同時期からケアマネジャーにもかかわっていただくようにしている。

④ 事例検討会の目的、実施方法について

- 事務局より、事例検討会開催の目的、グループスーパービジョンによる事例検討運営のポイントについて確認する。
- 今年度は、各地域での事例検討会開催の定着を支援することを目的に活動することを説明する。その上で、運営スキルの向上に焦点化し、
 - 他地域の模範的な事例検討を見学し、運営方法を学ぶ
 - 圏域内市町で普段行っている事例検討会をそのまま再現するかたちで、本ネットワークメンバーを参加者として実際に運営してもらい、終了後に運営方法等についてフィードバックを行う



ことを説明し、参加者から了解を得た。第2回は秦野市、第3回は伊勢原市が担当となり、事例検討会の運営を行うこととなった。

(2) GSV見学会

日 時	平成 28 年 8 月 12 日 (金) 10:00~12:30
場 所	逗子市役所 5 階会議室
参加人数	5 名

【内容】

湘南西部圏域内市町の GSV の司会の担当者が、手本となるファシリテーション（全体進行）を見学し、必要なスキル、態度について学ぶことを目的に、逗子市基幹相談支援センター主催の GSV を見学する。当圏域からの参加者は、会場内に散らばり、進行やグループへの働きかけを中心に見学した。2 時間の事例検討会が終了した後、当圏域メンバーで集まり以下の振り返りを行った。

- 事例提供者は、ケースの対応に翻弄され、疲れてしまっていることも多く、結果としてケースをダメージモデルとして捉え、それが事例報告書に現れていることがある。事例検討に際し、司会者は、事例報告書の書きぶりに影響されず、あくまで、1 人の生活者として捉えるという姿勢を、終始一貫して取り続けることが大切だとわかった。
- なぜ GSV を行うのかという、目的を始めに明示していたので、参考にしたい。
- ストロングスの整理表（以下、整理表）へ書き込んでいく中で、現れた偏りをどう解釈するのかという考え方の共有が大切だと感じた。
- 整理表に沢山書き込まれたからいいや、ではなく、書き込みが少ない領域の意味づけが大事であった。
- 整理表を書く際は、ホワイトボードの全体の 3 分の 2 を使い、残りを次のアイディア出しで利用するのは良い方法だと感じた。
- ホワイトボード全部（2つ）が、事例提供者から見やすい位置に配置されていて、全体を見渡しやすくなっていた。また、互いのグループも見合えていた。
- 継続開催により、参加者が GSV に慣れてきているため、盛り上がり欠けているように感じることもある。また、事例提供者から提示されたゴールではなく、その先の、課題に行ってしまう事の懸念もある。全体進行は、手順にそって進行するだけでなく、会場全体を観て状況を判断し、タイミングよく適切にコメントすることが大切だ。課題に行きがち参加者へ、もう少し良いところを見つけていこうよと働きかけるなどが必要になる。
- グループが多くなると、その差が大きくなるのが課題。



- GSV に比較的慣れた集団に、新しい方が入るなどする場合には、アイスブレイクを行う意味が大きい。
- アラームで時間を知らせる進行管理は省力化につながる。
- 相談支援専門員がスキルを高め、支え合い、そして新しい仲間を育てるという好循環を生み出すためにも、GSV を継続する意味がある。
- 圏域内の GSV の全体進行を行う上でのポイントを押さえつつ、言い回しも含めた進行の参考例があると良い。それを通じて、圏域内市町で互いに高め合うことができるようになる。



【結論】 湘南西部圏域相談支援ネットワークとして、司会担当者、グループファシリテーターの負担を軽減しつつ、ファシリテーションや GSV の質を担保するために、事例検討会運営時の手持ち資料「湘南西部圏域 GSV 事例検討会 進行表」を新たに作成する

(3) 第 2 回相談支援ネットワーク会議 人材育成・事例検討会

日 時	平成 28 年 9 月 23 日（金）14：00～16：30
場 所	秦野市本庁舎講堂
参加人数	21 名

【主な議題と内容】

第 1 部 会議

- ① H28 年度第 1 回神奈川県自立支援協議会、第 1 回湘南西部圏域自立支援協議会、圏域事業調整会議について
それぞれの会議内容（湘南西部圏域の支援困難事例含む）を報告する。その上で、ネットワークメンバーに対し資源等の情報提供を依頼した。
- ② 湘南西部圏域内での GSV の取り組み状況 について
 - 今年度に入り、既に全ての地域で 1 回目の GSV を終え、2 回目以降の開催を予定していた。また、実施方法は、標準的な手順を用いながらも、参加者の構成など地域特性を反映したものとなっていた。委員からは GSV を実施しての効果や課題、工夫などについて、以下の話が挙がった。
 - 事例提供者は、新しい支援につながる発見があったと話していた。
 - 事例検討会終了後のアンケートに対し、事例提供はしたくないが、GSV には参加したいという回答が多かった。

- 圏域内の他市と相互で GSV の見学をし、互いの実施方法の良いところを学び合った。
- GSV 参加者から楽しかったとの感想などがあり、実施しての手ごたえを感じた。
- 事例を提供することで、支援の幅が広がり、参考になると感じた。
- 偏った意見にグループ全体が流されていることがあることが課題。
- 事例提供者も含めた事前打合せをきちんとして、事例提供者が求める「検討して欲しいこと」への意見整理ができるよう、司会、グループファシリテーターは意識して進行をしたい。
- GSV を行うことで、参加者同士のつながりが確実に強化されている。
- 事前に委員にメール配信して意見を募り、それに基づき修正した「湘南西部圏域 GSV 事例検討会 進行表（案）」を配布。今後、市町での GSV 開催の際に手持ち資料として試験的に活用していただき、年度末までにより実用性の高いものに仕上げていくこととなる。

第 2 部 人材育成・事例検討会 IN 秦野

事例検討会運営 : 秦野市基幹相談支援センター

事例検討会参加者 : 圏域相談支援ネットワークメンバー

事例検討会終了後に、参加者にフィードバックシートを配布し、回収した。

～フィードバックシートの内容と、それに基づく事務局の見解と対応～

【運営の素晴らしい点】

- アイスブレイクをしっかり行って、参加者の気持ちをほぐしていた。
- 支援対象者ではあるが、一人の人という捉えが大切であることが強調されていた。
- 司会者の進行が、参加者のペースに合わせたものであったため、事例に落ち着いて取り組むことができた。
- 否定されない場であることの安心感の共有があった。
- 5～6名のグループで意見が出しやすかった。
- 司会の方がとても優しい感じの声で、話が聴き易かった。
- 雰囲気がとてもよかった。



【気になった点】

- 質問セッションでもっと情報を掘り下げたかった。

- アイデアセッションの中で気付く質問を取り上げていただける時間があると、より広がる。グループでは実際にいくつかの質問が出た。
 - ➔ 事例の共有に必要な情報の掘り下げ方により、アイデアセッションの成果に大きな影響があるため、いかにその質を保つかが圏域内市町共通の課題となっている。その課題の解決に向けた方法論として提案されたこの意見と、必要に応じて市町での GSV で検証した結果を圏域相談支援ネットワーク会議で共有していただきたいことを「湘南西部圏域 GSV 事例検討会 進行表（案）」に追記する。
- 事例提供者が、事前に自分の考えたストレングスシートを作ってきてくれると、話し合いの重複する部分がなくなり、継ぎ足しできる。
 - ➔ 事前のストレングスシート作成については、本圏域内では事例提供者の事前準備の負担感軽減のために省略しているが、「ストレングスモデルに基づく障害者ケアマネジメントマニュアル（中央法規）」では「ストレングスアセスメントシート」を使用した手法が紹介されているため、各市町で取り入れることも一つの方法だと思われる。

【次につながるアイデア】

- 事例対象者（A さん）の絵を描くことを標準的なものとして、司会から促すと、笑いや場がなごむことにつながり、更に良くなると思った。
- 他のグループの発表の時に、そのグループの席の近くに皆で移動しても良いかもしれないと思った。（後ろからだ見えにくかったので）
- お茶だけではなく、飴、チョコがあると嬉しい。
 - ➔ 「湘南西部圏域 GSV 事例検討会 進行表（案）」に追記する。

(4) 第 3 回相談支援ネットワーク会議 人材育成・事例検討会

日 時	平成 28 年 12 月 13 日（火）14：00～16：30
場 所	伊勢原市役所 2C 会議室
参加人数	16 名

【主な議題と内容】

第 1 部 会議

- ① H28 年度第 2 回湘南西部圏域自立支援協議会について
 - 神奈川県障害福祉課より、「平成 28 年 9 月までの計画相談実績（他関資料含む）」、「相談支援の質の向上に向けた検討会における議論のとりまとめ」について説明いただく。
 - 事務局より、第 2 回湘南西部圏域自立支援協議会について説明する。また、圏域事業調整会議において今年度作成している事例集に対し、当圏域から新たに 2 つ目の事例を提出したことを報告し、了解を得た。

② 湘南西部圏域内での GSV の取り組み状況 について

- 各市町とも、次回の GSV は平成 29 年 2 月を目途に開催する予定であることを確認する。
- その他
 - 伊勢原市より、「広報いせはら」の見開き 2 面に渡って、伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会の活動を広く市民に周知するために、協議会の説明や各部会の活動を紹介する記事を掲載したことについて情報提供いただく。合わせて、相談支援部会で支援者向けに作成したパンフレット「相談支援事業所ってなに？」を案内いただく。
 - 事務局より、平成 29 年度末の加齢児の児童施設入所の経過措置終了に向けて、関係機関の連携を強化するために平塚児童相談所が開催した「施設入所中児童の地域移行にかかる連絡会議」の概要を報告する。

第 2 部 人材育成・事例検討会 IN 伊勢原

事例検討会運営 : 伊勢原市相談支援部会

事例検討会参加者 : 圏域相談支援ネットワークメンバー

前回の GSV のフィードバックシートで挙げた主な意見とそれに基づく事務局の見解と対応を説明し、了解を得た。

その上で、今回の GSV において、修正し配布した「湘南西部圏域 GSV 事例検討会 進行表（案）」の検証の協力を依頼した。また、GSV 終了後に、参加者にフィードバックシートを配布し、回収した。



～フィードバックシートの内容と、それに基づく事務局の対応～

【運営の素晴らしい点】

- 事前に意図の説明があったことで、ポイントを意識できた。
- 事前に時間配分の説明があって、分かりやすかった。
- 時間配分がフレキシブルだった。
- 質問セッションとアイデアセッションの時間配分がちょうど良かった。
- その都度、時間配分の声かけがあって、意見をまとめやすかった。
- 進行が穏やかで、和やかに話し合いができた。
- 資料がまとまっていて、エピソードも書かれていて分かりやすかった。それにより、質問が広がったように感じた。
- 困難事例をとりあげたこと（困難事例を GSV に出すことを悩んでいたが、新しいアイデアが出ていたので、困難事例でも大丈夫だと安心した）。
- 容姿を描くことで、イメージしやすい部分が広がった。

- 5人程度の少人数のグループは、意見を出しやすく、やり取りしやすい環境だった。
- ファシリテーターは、常に笑顔でいて、時にはオーバーリアクションも必要だとわかった。

【気になった点】

- 絵が苦手なので、絵を描くことは標準ではなく、可能な範囲で自由に記入ということにしてほしい。
- 発表の際は、やはり発表するグループの前に集まった方が良い。
- 2月頃に各市町で開催が予定されている今年度最後のGSVで、最新版の『湘南西部圏域 GSV 事例検討会 進行表（案）』を使用したい。
 - ➔ 集まった意見を反映して「湘南西部圏域 GSV 事例検討会 進行表(案)（平成29年2月1日版）」を作成し、ネットワークメンバーに配布した。

(5) 第4回人材育成・事例検討会（平塚市計画相談支援分科会スキルアップ研修と共催）

日 時	平成29年2月21日（火）18:00~20:00
場 所	平塚市役所 5階研修室
参加人数	24名（主に平塚市内の相談支援専門員、行政職員）

【内容】

平塚市計画相談支援分科会主催のスキルアップ研修を共催する形でGSVを実施した。参加者は平塚市内の相談支援事業所と行政が中心であり、GSVの司会進行、グループファシリテーターは、分科会メンバーが担い、圏域ナビゲーションセンター事務局もグループファシリテーターとして運営に協力した。



平塚市の計画相談支援分科会によるGSVの運営、終了後のアンケート調査、調査結果に基づく効果測定と課題の抽出、修正対応というPDCAサイクルによる丁寧なGSVの展開を確認した。分科会メンバーからは、回を重ねるごとに参加者がGSVに慣れてきていること、アンケート調査結果から参加者のGSVに対する評価が高いことを説明いただいた。業務終了後の集まりであるにもかかわらず多くの方が参加して事例検討を楽しんでいる様子から、GSVの手法がこの地域に根付いていっていることが確認できた。

(6) 第 5 回相談支援ネットワーク会議

日 時	平成 29 年 2 月 24 日 (金) 14:00~16:00
場 所	平塚市役所 5 階研修室
参加人数	14 名

【主な議題と内容】

- ① H28 年度第 3 回湘南西部圏域自立支援協議会、平成 28 年度第 3 回 湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会について
 - 事務局より、各協議会の概要と、地域協議会で作成された障害者差別事案への相談対応フローについて説明する。また、新年度に、地域協議会と共催で支援者向けの研修会を検討していることを報告する。

- ② 湘南西部圏域内での GSV の取り組み状況 について (今年度の振り返り)
 - 【平塚市】 計画相談支援分科会で実施している。今年度は年 4 回 GSV を実施した。段階を追って内容を調整しながら進め、GSV の必要性を確認するための研修を行った。徐々に手法の理解が進みつつあり、次年度は年 4 回の GSV の実施とその手法の検討 (フリートークを交えた方法など) や、人材育成に向けた研修を企画していく予定。
 - 【秦野市】 「秦野市相談支援事業所等連絡会」の活動のうち 4 回を GSV とした。昨年度より参加者が増加して活性化しているが、参加事業所が限られている状況がある。第 4 回では未経験の方にファシリテーターを依頼し、進行表を活用して円滑に進められたことから、ファシリテーターを担える方が多いことを確認できた。今年度 GSV を実施したなかで、開催直前に非常に困難な状況となり、通常の展開が困難な事例があったが、終了後に他の参加者が事例提供者を励まし、支えることができた。次年度以降も、相談支援専門員同士が助け合える環境づくりを目指していきたい。さらに、サービス管理責任者との連携に向けて、「秦野市サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者ネットワーク」と協働した事例検討会の開催を検討していく。
 - 【伊勢原市】 GSV を開始して 3 年目となり、参加者からは「笑顔になれる」「楽しい」という感想が聞かれ、参加者が増加している。GSV は、相談員の資質向上以外にもネットワークづくりのツールとして非常に有効だと感じているが、司会者とファシリテーターの進め方によって雰囲気は左右されるため、当面は司会者とファシリテーターを主要メンバーが担うこととしている。また、回を重ねると、グループ分けに関する事など参加者から様々な意見が挙がるようになって運営に苦慮することもあるが、障害福祉課職員全員との交流を望む声があるなど、積極的な姿勢も見られている。今後、プレゼン力を高める研修などを企画して司会者やファシリテーターの育成も見据えながら、楽しめる雰囲気づくりを主に取り組んでいきたい。

- 【大磯町】 自立支援協議会の取り組みとして、年1回 GSV を実施した。相談支援への理解促進から必要な状況があったが、手法の一つとして GSV の周知は進んだと考えている。今年度作成した「事例検討会 進行表」については、圏域レベルでの取り組みとしては一旦終了し、今後は地域ごとにマニュアルをカスタマイズしていく必要があると思われる。行政主体で GSV を行っていく場合には、職員の異動によりその流れが途絶えてしまうこともありうるので、事業所の方々に力をつけていただくのが良いと感じる。GSV や人材育成について、地域の特性を踏まえて、地域として何ができるかを考えていきたい。
- 【二宮町】 地域特性を踏まえ、相談支援事業所だけでなくサービス提供事業所や介護保険事業所も含めて GSV を実施しており、サービス等利用計画と介護保険サービスの違いなど、情報交換・共有の機会となっている。相談したくても相談できる相手がいなかったという方が、GSV に参加したことを通じて他の相談支援事業所に作成した計画をみてもらったという話も聞いている。年1回の GSV では手法を習得して持ち帰るには至っておらず、まだ初歩の段階ではあるが、可能な範囲で実践していきたい。

③ 来年度の取り組みについて

今年度は、GSV開催回数が増えた市町が多く、各地で参加者からの評価が高いことが報告された。改めてGSVの有効性が確認されたことから、今年度の本ネットワーク活動としてのGSVの定着を進めるための取り組み（事例検討会開催による互いのスキルアップ、GSV進行表の作成）は、一定の成果につながったと判断し、終了することで参加者の了解を得た。また、来年度からは市町が主催するGSVに圏域ナビゲーションセンターが共催する形で、引き続きGSVの地域定着の観点から協働させていただきたいことを説明した。本会議では、地域の相談支援体制などの課題の共有と意見交換を中心に行っていくこととした。

V. 湘南西部圏域重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク活動報告

1. 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワークの概要

サービス利用当事者（保護者、家族）、市町行政、教育機関、専門機関（児童相談所、保健福祉事務所）、医療関係機関（病院、訪問看護）、サービス提供事業所、相談支援事業所を中心に構成しています。平成 22 年度の支援検討委員会における実態調査結果から抽出した地域課題の軽減・解消に向けて、「身近な地域に馴染みのサービスを」、「不安な時、困った時に相談できる場所を」、「身近なところからはじめよう」を柱として、情報交換と地域連携の強化を目的として活動を開始しました。

平成 28 年度は、上記の 3 本の柱を軸に、本人、家族支援にかかる支援情報の共有と課題の検討、サービス提供事業所の連携強化を目的とした連絡会の企画、運営を中心に活動しました。

2. 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワークの活動状況

(1) 第 1 回重心・医療的ケア支援ネットワーク会議

日 時	平成 28 年 9 月 9 日（金）10：00～12：00
場 所	県立平塚養護学校保護者控室
参加人数	24 名

【主な議題と内容】

- ① 神奈川県障害者自立支援協議会、湘南西部圏域自立支援協議会について事務局より、県及び圏域自立支援協議会の概要について報告する。
- ② 平塚児童相談所在宅重症心身障害児に関する連絡会について平塚児童相談所より、連絡会の概要について報告いただく。
- ③ 平塚保健福祉事務所秦野センター「訪問看護ステーションにおける小児ケース状況調査」について
平塚保健福祉事務所秦野センターより、秦野・伊勢原管内の調査結果、合せて、新たに小児の対応を始めた事業所も出てきたことを報告いただく。
- ④ 医療的ケアを必要とする方の支援の地域の状況について
 - 地域の状況
 - 医療的ケアが無い重心のお子さんが利用できる放課後等デイサービスが少しずつ増えてきている。
 - 地域の学校に編入した医療的ケアのあるお子さんの受け入れ体制確立に向けた話し合いと毎日の学校への送迎でのご家族の負担が大きい。（現状

では、圏域内で対応可能な地域は1地域のみと確認)

- 医療的ケアのある方が通えることになった圏域内の新設事業所について
 - 利用実績がないと利用者・家族は不安もあるのでなかなか飛びつかないのかもしれない。
 - 現在は地域からの信頼が厚い圏域内の事業所でも、開所当初は同じ話があった。
 - ➔ 医療的ケアを必要とする方が通える新設の事業所が地域に根付くために、本ネットワークもそれぞれの立場で協力していく事を確認する。
- 平成27年度末に確認された課題である、①短期入所先の不足、②医療的ケアが必要な児童の通園・通学、③成人期以降の暮らしの場の選択肢の少なさ、の解消に向け、今年度は本会議とは別に、ワーキングチームを設けてよりきめ細かな議論を始めることが本会議で了承された。

⑤ 湘南西部あんしんネット事業、神奈川病院における短期入所等の利用状況について

湘南西部あんしんネット事業受託事業者であるソーレ平塚、神奈川病院療育指導室より、各事業の利用状況とニーズの高さ等についての情報提供があり、地域支援の観点から、いかに利用しやすくするかを考えている旨を説明いただく。

(2) 平成28年度重心・医療的ケア支援ネットワーク医療機関懇談会

日 時	平成29年1月27日(金) 14:00~16:00
場 所	神奈川病院
参加人数	8名(圏域内3病院、2訪問看護事業所、 あんしんネット事業所、2保健福祉事務所)

(第1回ネットワーク会議において実施を予定した、ワーキングとして開催)

【主な議題と内容】

- ① 湘南西部圏域重心・医療的ケア支援ネットワークの取り組み状況について
事務局より、本ネットワーク活動の起点となったアンケート調査、その後の活動の経緯、地域資源の状況を説明する。その上で、ネットワーク活動を通じて整理された、「i. 短期入所先の不足」「ii. 成人期の生活の場としてグループホームがなさ」「iii. 通学手段の確保の困難さ」という3つの課題について説明し、本懇談会において助言いただきたいことを伝えた。
- ② 各機関の事業実施状況、課題について
 - 各機関より、事業所パンフレット等に基づき、説明いただく。
 - 各機関の課題(ネットワークメンバー外の病院の課題感を中心に記述)

i. レスパイト（短期入所）について

- 希望日数や利用希望を叶えられず、他の社会資源との併用や連携が必要。または、利用につながらない。
 - ✓ 人工呼吸器や重積発作といった高度な医療的ケアを要する方が多くなっており、医療職の負担が大きい。
 - ✓ 医療区分により、医療依存度が低い方の日数が制限されることもある。
 - ✓ 希望時期が集中する（3～4月、8月、年末年始）。
 - ✓ 看護師の急な夜間配置が困難で、緊急時の受け入れが難しい。
 - ✓ 基本的に利用可能な日数が1週間のため、家族の休日が週1回のみ（8日間の利用希望）の受け入れ先がなく、利用できない。
- 動きが多く、常時見守りを要する方の受け入れが困難。
 - ✓ 人員体制上、常時の見守りが困難なため受け入れが難しい。
 - ✓ 動ける方で、重積発作のリスクがあるが医療依存度が低い方の受け入れ先がなく、地域でどう支援していくかが課題。
- 小児の受け入れが困難。
 - ✓ 障害児の知識や対応経験が少ない。
 - ✓ 小児科医の人数が不安定で、小児の受け入れが難しい。

ii. グループホームについて（情報提供）

24時間看護師を配置するのは、予算的に難しい。先駆的に医療的ケアを要する方を受け入れているグループホームでは、24時間の看護師配置はないが、支援員が皆「介護職員等に対する喀痰吸引等研修（第2号・不特定の者対象）」を受講して対応し、母体施設の看護師が定期巡回でサポートする体制をとって実践しているようだ。しかし、母体施設の存在が前提になることと、看護師不足により新規の受け入れが困難な実態もあるという。

iii. 通学手段の確保について

病院からの情報提供等はなし（ネットワークメンバーからの意見あり）。

③ 意見交換

- 介護保険適用年齢に達した方が障害福祉サービスを利用し続けることで、若い障害者の利用枠がない状況がある。現在は行政が積極的に介護保険への移行を推進しており、障害福祉サービス事業所としても、65歳以上の新規利用者は介護保険サービスの利用を勧めるなど課題の解消に努めているが、継続利用者や長期入所者の移行は難しい状況がある。児童入所施設の加齢児の受け入れ先がないという課題もある。介護保険の適用年齢引き上げの議論もある中で、更に若い障害者の受け入れ先がなくなることを懸念している。
- 看護師の配置や施設の力量に差があり、施設によって、疾患のある障害者の

受け入れ状況が異なる。

- 医療的ケアを訪問看護ステーションのみに頼る方法では予算にも限界があるため、行政の看護師雇用を推進する必要がある。各市町が1～2人看護師を雇用すれば、その看護師が市内の学校を巡回する体制が可能となる。
- 医療的ケア児は、学校や施設、移動の車の中にはいても、街に出て、散歩して、皆と遊び、買い物をする人はごく少数のため、その存在が地域の中に見えない。そして、本当の当事者の希望（健常の子と同様に保育園や幼稚園に行かせたい）も見えにくい。母が自宅で面倒をみれば良いという雰囲気があるように感じるが、経済的にきびしく共働きしないと生活が成り立たない家庭や、片親が多い印象もある。
- 障害分野でこのような多機関が関わるネットワーク活動があること、また、医療的ケアを必要とする方々の支援課題があることを知らなかった。当院の機能を地域に活かせるか、検討してみたい。



【懇談会終了後のネットワークメンバーによる振り返り】

- 病院の方が、我々と同じような課題感を抱えていることがよく分かった。
- 各病院の名前は知っていたが、医療的ケアが必要な方々のことを中心に話し合う場は貴重な機会だった。実際に会って話してみると、各機関の機能が違っている。福祉サービスとして短期入所を行っているところもあれば、医療保険での入院で療養や地域包括ケアといった特徴のある受け入れをしているところもあるので、その情報交換ができたのは貴重な機会だった。
- 課題を見ると、どこからどうやって対応すれば良いかと悩むことも多いが、それぞれの機関が情報共有をしながら、まずは一人目のレスパイト入院を利用していただくことから始められれば、徐々に良い結果の積み重ねにつながり、道は開けてくる。その意味で、「顔の見える関係」という圏域のNWには大きな前進だったと感じる。
- ネットワークメンバー以外の病院の方々に困っていることが伝わったので、大きな成功であった。それにより、新たな一人の受け入れにつながり、その後の対応に幅が出てくるはずなので、今後もこの懇談会を続けて、つながっていきたい。医療機関の方々がすごく親身に考えていただけた印象があるので、今後に期待したい。
- 懇談会を通じて病院の中のことを直接うかがえたのは良かった。我々の考える課題を共有できたので、今後どのように対応していくのかを一步一步積み重ねて一緒に考えていきたい。

【結論】レスパイトでは、将来に向けた新たな可能性を確認できた。今後も継続して、医療機関との課題共有と意見・情報交換を進めていく必要性あり

(3) 平成 28 年度重心・医療的ケア支援ネットワーク事業所情報交換会

日 時	平成 29 年 2 月 3 日 (金) 18:00~20:00
場 所	ソーレ平塚 レインボーホール
参加人数	35 名 (サービス利用当事者 1 名、サービス提供事業所 25 名 【内 看護師 8 名】、教育 1 名、行政 4 名、専門相談機関 4 名)

第 1 部 実践報告

『社会福祉法人 平塚市社会福祉協議会

平塚栗原ホームにおける重症心身障害者・医療的ケアのある方の支援』

発表者 介護サービス班 班長 大平 久美子 氏
サービス管理責任者 竹村 由美子 氏
看護師 原 秀美 氏

平塚栗原ホームは、社会福祉協議会の使命である、地域の中で満たされていないニーズに応えることを目的に、介護保険事業から事業転換し、平成 28 年 4 月に生活介護事業を開始した。看護師を配置して、医療的ケアを必要とする方の入浴を



可能にするなど、地域が待ち望んでいた資源として事業を展開されている。初めての事柄が多い中で、既存の施設や学校、他の関係機関と連携して取り組んでこられた経過や、提供しているプログラム、事業所の強み、課題感などを発表いただき、質疑応答により、参加者の方々と意見・情報交換を行った。

第 2 部 グループワーク

『重心児者・医療的ケアの必要な方の支援に取り組む上での困難さや工夫について』

全参加者が 5~6 名のグループに分かれ、テーマに沿って意見交換を行った。すでに医療的ケアのある方を受け入れている事業所の工夫と課題感を中心に、医療的ケアのない重心の方を受け入れている事業所における工夫と課題感も共有した。各グループの意見交換・発表内容は、以下のとおり。

1 グループ

- 「喀痰吸引等第 2 号」の資格があり、不特定の方の喀痰吸引や胃瘻の対応ができるが、家族としては介護職のケアに不安があり、看護師の方が安心だという思いがあるため、これからも修行・研鑽しなければという気持ちになった。

- 病院を退院した時に子どもが骨折していたが、病院では骨折が分かっていなかった。普段の様子を知らないと、子どものことは解らないため、事業所の支援員や看護師が子どものことに気づき、ケアしてほしい。



2グループ

- 保護者からの口頭での説明だけではなく、医師の指示書に基づいて医療的ケアを実施できると良い。
- どの施設でも使えるような医師の指示書があれば、全ての事業所で同じようなサービスを受けられて良いのではないかな。
- 障害福祉サービスでは、個別支援の旗振り役をする人がいない。または、旗振り役がいても、実際には介護保険のケアマネジャーほど機能していないため、旗振り役が機能すれば、事業所間の連携が進むのではないかな。

3グループ

- 「喀痰吸引研修第2号」の資格がある介護職は医師の指示書に基づいてケアしているが、看護師に対する医師の指示書については、福祉の現場では曖昧になっているという課題があがった。現在、複数の事業所で共通の指示書を作成して体制を整えているところもあり、看護師が安心して医療的ケアを提供できる体制・環境が非常に大事だと思った。圏域内で統一書式を作成できれば、利用者にもメリットがある。
- 個別性の高さを大切に、利用者の自宅での過ごし方を無理に変えないようにしている。短期入所は利用日数が少なく、(職員間の)情報伝達の難しさがあるので、タブレットを使って写真や動画で共有している。

4グループ

- 施設は看護師が働ける条件が厳しい現状があり、なかなか看護師が集まらない。看護教育の段階から障害福祉科目のウェイトを増やし、多くの看護学生に障害福祉について知ってもらえるといいのではないかな。
- 保護者が高齢になると、突然倒れたり病気になることがあるが、実際にそうならないと施設を利用する機会がなく、急に行き場がなくなるケースもある。

5グループ

- 体重の重い方への対応をマンパワーに頼らざるをえない状況があることと、活動内容や送迎について状況を共有した。
- 保護者が事業所を選択する基準は、プログラムのウェイトが大きく、学校からそれぞれの事業所のプログラムを説明している。同様に、送迎の有無も大きなウェイトを占めている。

- 未就学児の場合、保護者に情報が入りづらい。障害福祉課までつなぐとスムーズに進むが、なかなかそこに至らない。

6グループ

- どの事業所も共通の悩みを抱えているのだと改めて知る機会になった。送迎の課題や、医療的ケアのある方が多いために看護師のウエイトが大きくなっている状況があるなかで、どういう連携や支援の配置が可能かを工夫しているという話があった。明確な答えが出るものではないが、濃密な意見交換ができた。
- チューブが抜けた時の処置など、医療的ケアのレベルが上がってきているので、医師の指示書がほしいと要望している。



【情報交換会終了時に事務局から発信し、参加者全体で共有した事柄】

- 圏域内で、新たに成人の重心・医療的ケアのある方のレスパイトに前向きに取り組むことを検討している医療機関があり、対応事例を積み上げていくために圏域全体で協力していきたい、また、事務局を通じて各機関にケースの相談をさせていただく可能性がある。その進捗に関して、次年度の重心・医療的ケア支援NW会議と、かながわ湘南西障福ナビだよりで報告し、本日の参加者の方々にも発信する。
- 重心・医療的ケア支援NWの活動を開始した当時と比べて、すっかり解決した課題は無いかもしれないが、本日発表いただいた平塚栗原ホームのように、地域が求めていた資源が、少しずつ増えてきていることも間違いない。
- 一つの事業所だけで考えていると煮詰まってしまうこともあるが、事業所同士が顔を合わせて意見交換したり、それぞれの活動や工夫、頑張りを共有することで、お互いに刺激し合える。また、この場でのつながりを活用して、必要な時にお互いに相談できるようになれば、新しい可能性が広がる。この情報交換会は、その出会いの機会でもあるため、今後ともこの情報交換会を活用いただきたい。

【平成 28 年度事業所情報交換会アンケート結果(抜粋)に基づく今後の予定について】
情報交換会終了時にアンケートを実施し、参加者の方々の感想、今後に期待している事柄を調査し、次年度の情報交換会の開催方法について考察した。

◆ キーワード：「グループワーク」

- いろいろな方との活発な意見交換や、他事業所との情報交換ができて勉強になった（状況、工夫、悩みなど）。また、皆が同じ悩みを抱えていると知ることができた。
- 顔の見える関係を構築できた。

評価

事業所間の顔の見える関係づくりのために、グループワークは必要

◆ キーワード：「医師の指示書」

- 医療的ケアの指示書の位置づけや取扱いが曖昧なため、しっかり体制をつくる必要がある。それにより、看護師が安心して医療的ケアを提供でき、利用者も安心して利用できるようになる。
- 各事業所で、共通の医師の指示書があるといい。
- よりどころが無い中で支援する不安が大きく、そのために事業所増加につながらないのでは。

評価

看護師が安心して医療的ケアを提供できる体制づくりのために、
医師の指示書に関する課題の整理が必要

⇒医療的ケアの必要な方と、その方々を支援する事業所が増えてきたこと、また、医療的ケアの幅が広がってきたことにより、顕在化してきた課題

⇒看護師の働きやすい職場環境の整備により、看護師の確保と継続雇用へ

◆ キーワード：「実践報告」

- 自事業所の実態と比較して共通する事柄が多く、さらに知りたいと感じた。また実践報告を聞きたい。
- 各事業所の具体的な課題、受入状況、支援内容、プログラムなどを知りたい。
- 利用者家族として、事業所の取り組み（実践報告）にとっても興味があった。

評価

重心・医療的ケアの必要な方を支援する事業所が少なく、他事業所の情報が少ないことも背景

⇒発表事業所は、会場とのやり取りから、自らの事業所の強みに気付ける

◆ 医療的ケアを必要とする方が通所していない事業所からの意見

- 送迎の対応、看護師配置の問題など、興味深い話があった。意見・情報交換の場を増やしてほしい。
- 事業所における看護師の医療的ケアの難しさや、医療的ケアに対する職員配置の問題など、医療行為に関する話が出て勉強になった。

評価

医療的ケアを提供していない事業所が、
既に実践している事業所の情報に触れる機会として貴重

◆ その他

- 困りごとや課題を共有する事で、そこから今後の解決策を見つけていけそうな気がする。
- ご家族の生の声を聴きたい。
- 利用者の立場では、数年前には考えられなかったことが少しずつ可能になってきていると感じる（放課後、夏休み等の過ごし方など）。
- 事業所の発表を聞いて勉強になった。事業所と丁寧にコミュニケーションをとっていききたい（重心医療的ケア支援 NW 会議より）。
- 小児と成人で課題が異なると思うので、対象を分けた情報交換会やグループワークを実施してほしい。また、看護師間で情報共有できる場がほしい。
- 人員確保や専門性の高いケアの手法は、各事業所・市町のみでは仕組みづくりが難しいため、ノウハウの共有や新たな取り組みを始めるきっかけの場として続けていただきたい。

【結論】

- 来年度も、重心・医療的ケアを必要とする方の支援に携わる事業所間の情報交換、顔の見える関係づくりを基礎に据え、実践発表とグループワークを中心にデザインする。
- 看護師同士の意見交換の場が欲しい、事業所との丁寧なコミュニケーションをとっていききたい（ご家族）という意見も参考に、グループ構成、事前周知先を検討する。
- 医師の指示書については、重心・医療的ケア支援 NW 会議で協議する。
- レスパイト入院の受け入れを新たに検討している医療機関との調整状況などを、半年後を目途に参加事業所にわかる形で発信する。

(4) 第2回重心・医療的ケア支援ネットワーク会議

日 時	平成29年2月10日(金) 10:00~12:00
場 所	神奈川県立平塚養護学校 保護者控室
参加人数	25名

【主な議題と内容】

- ① 「重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方を支援する医療機関懇談会」、「重心・医療的ケア支援ネットワーク事業所情報交換会」について
 - 事務局より説明し、それぞれに参加した委員より、振り返りのコメントいただく。
 - 医療機関懇談会で確認された、レスパイト入院を検討している新たな医療機関との調整状況を今後本会議でも報告していく事とした。

- ② 各機関の事業実施状況、課題について
 - 医療的ケアの必要な児童の通う地域の学校への看護師配置について第1回ネットワーク会議以降の状況を確認する。その結果、新たに2つの地域で新年度からの対応を検討している(内1地域は、検討していたが該当児童が転居したため中止した)ことがわかった。
 - 医師の指示書について
事業所情報交換会の場で挙げた意見を本会議でも意見交換した。今後、医療的ケアを実践する障害福祉サービス事業所、医療関連機関、保健福祉事務所の協力を仰ぎ、圏域内の課題として整理していく必要性を確認した。
 - 重心・医療的ケアの必要な方(児者)の通所先の新設情報
重心・医療的ケアの必要な方が利用できる地域資源の少なさは継続した課題であるが、新たに二宮町に入浴が可能な通所施設ができるとの情報を共有した。

VI. 自立支援協議会、部会等への参加状況について

県及び市町協議会へ委員やオブザーバーとして参加しながら、湘南西部圏域自立支援協議会との情報共有に努めました。また、圏域課題と共通する地域課題を扱う地域部会等の一部へも参加し、人材育成、普及啓発等で連携して取り組みを進めました。活動状況については、隔月で「湘南西障福ナビだより」を作成し、関係機関等への情報配信を行いました（第 83 号～第 88 号）。

神奈川県障害者自立支援協議会

平塚市障がい者自立支援協議会

平塚市障がい者自立支援協議会地域生活支援部会精神分科会

平塚市障がい者自立支援協議会企画部会計画相談支援分科会

秦野市障害者支援委員会

秦野市相談支援事業所等連絡会

伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会企画調整会議

伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会

二宮町・大磯町障害者自立支援協議会

二宮町・大磯町障害者自立支援協議会部会

湘南西部圏域障害者差別解消支援地域協議会協議会

湘南西部圏域障害者差別解消支援地域協議会協議会ワーキング

平塚児童相談所在宅重症心身障害児に関する連絡会

平塚児童相談所障害児施設に入所中の児童の移行支援調整会議

神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議

平塚養護学校肢体不自由教育部門生徒の進路に関わる連絡会

湘南西部あんしんネット支援協議会

秦野伊勢原自閉症児親の会チャットパル

Ⅶ. 研修等の開催状況について





開催日	テーマ	参加者
H28.9.28 平塚保健福祉事務所秦野センター	「小児の地域包括ケアシステムづくり講演会（パート2）」 （主催）平塚保健福祉事務所秦野センター （共催）湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	43名
H28.10.31 伊勢原シティプラザふれあいホール	「平成28年度伊勢原市障害者雇用促進セミナー ～障害者の雇用・職場定着を目指して～」 （主催）伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会就労支援部会 （共催）平塚公共職業安定所、障がい者就業・生活支援センターサンシティ、平塚市障がい者自立支援協議会就労支援部会、湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター （後援）伊勢原市雇用促進協議会	31名
H28.11.1 平塚保健福祉事務所秦野センター講堂	「平成28年度 バリアフリー普及啓発・啓発事業 10年後も安心して暮らそう 『地域の実践活動報告』 ～地域にあるバリアを解消する取り組み～」 （主催）平塚保健福祉事務所／平塚保健福祉事務所秦野センター （共催）湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター （後援）平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町、平塚市社会福祉協議会、秦野市社会福祉協議会、伊勢原市社会福祉協議会、二宮町社会福祉協議会、大磯町社会福祉協議会	52名
H28.11.30年 平塚市役所7階 720会議室	「就労支援研修会 就労支援スキルアップセミナー ～発達障がい者編～」 （主催）平塚市障がい者自立支援協議会・就労支援部会 障がい者就業・生活支援センター サンシティ （共催）伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会就労支援部会 平塚公共職業安定所 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	32名
H29.2.25 平塚保健福祉事務所大会議室	「アウトリーチ支援を考える連絡会」 （合同開催）平塚市障がい福祉課・平塚市障がい者自立支援協議会 精神分科会、平塚保健福祉事務所、 ほっとステーションひらつか、湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	35名
合 計		193名

資料編


- 湘南西部圏域 GSV 事例検討会 進行表(平成 29 年 2 月 1 日版)
- 湘南西障福ナビだより第 83 号～第 88 号(平成 28 年度発行分)

湘南西部圏域 GSV 事例検討会 進行表


Step 0 自己紹介・役割分担・アイスブレイク (〇〇分)

司会者	例	ポイント						
<p>■ GSV 事例検討会を始めることの宣言</p> <p>■ GSV の目的の確認</p> <p>■ 進行の確認</p> <p>■ 参加の心得</p> <p>■ 雰囲気づくりのため（必要に応じて）全体でアイスブレイクを行う。</p> <p>■ 自己紹介、役割分担決め（発表、板書）を促す。</p>	<p>「定刻となりましたので、〇〇事例検討会を開催します。本日の進行を務めます、〇〇です。」</p> <p>「GSV の開催目的は、</p> <p>①支援に行き詰った時に事例を持ち込める場を作る</p> <p>②他の相談員が支援している実際の事例を疑似体験し、グループワークを通じて支援のポイントに気づき、スキルを向上させる、</p> <p>③参加者同士の顔の見える関係づくり、支え合いから、互いの関係機関同士の連携を強化する、</p> <p>④繰り返す行うことで、様々な事例を地域で蓄積し、地域の課題整理等に繋げる、ことです」</p> <p>「本日の進行ですが、Step0 『自己紹介・アイスブレイク』は〇分間で△時口分まで、Step1 『事例報告セッション』は…。終了は〇時となっているので、運営にご協力お願いします。」</p> <p>「今日は、事例提供者〇〇さんの気持ちが、少しでも軽くなるように、皆さんもリラックスして、楽しみながら、取り組んでください。笑顔があるグループには良いアイデアが生まれます。」</p> <p>「各グループのファシリテーターの方は、雰囲気づくりも含めて、進行をお願いします。」</p> <p>「それでは、頭をやわらかくするために、皆さんでアイスブレイクを行いたいと思います。」</p> <p>「それではまず、グループ毎で、自己紹介をしていただきながら、本日の発表者、板書者を決めていただきたいと思います。では、ファシリテーターの方、お願いします。」</p>	<p>■司会者は、手順書に沿って進行しつつも、会場全体の雰囲気に合わせて、例を参考に適宜コメントします。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>■ステップごとの時間を伝え、全体進行の見通しを共有します。</p> <p>■アイスブレイクは、意外に盛り上がります。事前にネットや本からおもしろいネタをいろいろと集めておきましょう。</p>						
グループファシリテーター	例	ポイント						
<p>■ 雰囲気に留意しつつ、役割決めを促す。自己紹介、役割決めが進むたびに拍手を促す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">性格・人格</td> <td style="width: 50%;">才能・素質</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>環境</td> <td>興味・関心</td> </tr> </table> </div>	性格・人格	才能・素質			環境	興味・関心	<p>「グループファシリテーターの〇〇です。よろしくをお願いします。」「(役が決まったら…) それでは、発表は〇〇さん、板書は〇〇さん、よろしくをお願いします (拍手)」</p> <p>「板書の方は、ホワイトボード（模造紙）の左から3分の2までの場所を使って2行×2列の表を作り、4つの見出し『①性格・人格（熱望・自身）、②才能・素質、③環境（資源・関係・機会）、④興味・関心・向上心』を記入してください。可能であればですが、この（グループの）中のどなたかで、表の中央に本人さんの絵を描いてみてもいいですよ。右3分の1は、後半のアイデア出しで使います。」</p>	<p>■グループに着席した後は、開始まで参加者と笑顔で話し、グループの雰囲気づくりに努めましょう。</p> <p>■発表、板書は経験したことのない人などに、声掛けをしてみましょ。同じ人に集中したり、無理にお願いすることはやめましょ。</p>
性格・人格	才能・素質							
								
環境	興味・関心							

Step 1 事例報告セッション（〇〇分）

司会者	例	ポイント
<p>■事例の提示に先立ち、参加者に事例の聴き方を促す。</p> <p>■事例提供者からの、事例提示の後、事例提供者の困り、求めている助言の内容を復唱し、全体で共有する。</p> <p>■本人をダメージモデルで捉えないという司会者の姿勢を明確に示す。</p> <p>■既に取り組んだ内容について、事例提供用紙に記載が無く、事例報告にも含まれていなかった場合には、その内容を確認、共有する。</p>	<p>「それでは、これから〇〇分間、事例提供者から事例提供の趣旨や、その概要などについてご説明いただきます。課題だけではなく、Aさんとその環境のストレングスにも着目して聴いて下さい。」</p> <p>「後ほど、質問セッションがあるので、追加情報として確認したい点も考えながら、聴いて下さい。」</p> <p>「なお、板書の方は、本人のストレングスと思われることは、書き出していただきながら、聴いてください。」</p> <p>「〇〇さん（事例提供者）ありがとうございました（拍手）。支援する中で、△で困っていらして、具体的には、□□について皆さんから助言をいただきたいというお話でした。」</p> <p>「Aさん、▽オの男（女）性、～によって、生きづらさを抱えている方への支援をどうするかという事なんですね。」</p> <p>「Aさんへの支援の中で、既に取り組んでみたことがあれば、追加で説明をお願いします。」</p>	<p>■事例提供者が、既に取り組んだ事柄がある場合は、事例提供の際に説明をしてもらうよう事前に伝えておきましょう。</p> <p>■突然追加の質問をするのではなく、事例検討会が始まる前に、司会からその有無・内容を確認しておきます。そして、追加説明して欲しいことも伝えておきます。</p>
グループファシリテーター	例	ポイント
		


Step 2 質問セッション（〇〇分）

司会者	例	ポイント
<p>■目的の説明</p> <p>■質問の仕方について説明する。</p> <p>■できるだけ多くの質問ができるように促す。</p> <p>■課題ばかりに偏らず、生活者としての本人像を明らかにするための質問を促す。</p>	<p>「それでは、これから質問セッションに入ります。ここでは、地域で生活する一人の人としてのAさん像を固めるために皆さんから質問をしていただきます。」</p> <p>「質問は挙手をして、指されてからお願いします。質問は1回につき、1つまでです。二つ目の質問は、もう一度手を挙げてください。」</p> <p>「質問は、テンポよく、どんどん出してみてください。質問はこのセッションでしかできないので、わからないことを明らかにしてみてください。」</p> <p>「質問は、課題ばかりにとらわれず、Aさんとその環境のストレングスを探すことも考えてください。ストレングスがたくさん見つかり、後に続くアイデア出しでもよりよい結果が出やすくなります。」</p> <p>「ホワイトボードにAさんのイメージ図あるとより良いわかりやすいです。可能であれば、描いてください。絵を描き易いように、どんな風貌なのかなども質問してみましょう。」</p>	<p>*標準的なGSVには含まれていませんが、地域によっては、追加の質問の時間をとる場合もあります。</p> 
グループファシリテーター	例	ポイント
<p>■グループから積極的に手が挙がるように促す。</p> <p>■手が挙がらない雰囲気であれば、ファシリが率先して質問を行い、雰囲気づくりをする。</p>	<p>「一人ひとつは質問をしてみましょう。」</p> <p>「〇〇さん、いかがですか？」</p> <p>※質問の例え</p> <p>「Aさんの容姿はどんな感じですか？」</p> <p>「おしゃれな人ですか？」</p> <p>「ジャニーズ系？ロック系？」</p> <p>「Aさんはどんな時に笑顔をみせますか？」</p> <p>「同居（別居）の家族はどのような方（経歴、職業など）ですか？」</p> <p>「信頼している人は誰ですか？」</p> <p>「趣味はなんですか？」</p>	<p>■Aさんと環境のストレングスをどれだけ多く見つけ出せるかが、次のアイデア出しの成果に大きく影響します。</p> <p>ファシリテーターは、まんべんなく質問がされるように、意識して自らも質問します。</p> <p>■会場全体がダメージに着目している時には、ファシリテーターは前向きな質問をして、視点をストレングスに向けるきっかけを作ります。</p>

Step 3 ストレンクスセッション（〇〇分）

司会者	例	ポイント
<p>■目的の説明。ストレンクスを数多く出すことが次のアイデアセッションに良い影響を与えることも説明する。</p> <p>■グランドルールの共有。</p> <p>■リフレーミングの促し。</p> <p>■注意点</p>	<p>「本人像を共有できたので、これからは〇〇分間かけて、グループごとに、Aさんとその環境のストレンクスを表に書き出します。100個を目標にできるだけ多くのストレンクスを見つけてください。多く見つければ、次のアイデア出しがより盛り上がりませ。」</p> <p>「この事例検討会では、グランドルールとして、 ・他の参加者の意見を否定しない ・一人で長く話し続けず、簡潔に要点を伝える。 があるので、それを守っていただきたいと思いません。」</p> <p>「弱みに見えていることでも、別の視点から捉え直すと、新たにストレンクスが見つかることもあるので、このような別の視点からの捉えなおし（リフレーミング）も忘れずに行ってみてください。」</p> <p>「なお、事例提供者はこれ以降追加の質問にはお答えできません。先ほどの質問セッションでの情報をもとに、考えてみてください。」</p> <p>「また、事例提供者と同じ事業所の職員さんで、グループメンバーとして参加している方は、より細かい事例の情報をお持ちかもしれませんが、他のグループとの差異が生まれてしまうので、ここでは封印してください。」</p>	<p>■見出しに添って偏りなくストレンクスが出ているとバランス良く見えます。偏っているチームがあったら声掛けをしてみましょう。 「表の偏りはないでしょうか。可能なら、少ない領域を埋めてみてください」</p> <p>*参加者、ファシリテーターがGSVに慣れている場合は、Step3、Step4をまとめて〇分と提示し、その間の進行をグループに任せることもできます。</p> <p>*標準的なGSVには含まれていませんが、このセッションで追加の質問を受けた方が良いという意見もあります。地域ごとに必要に応じて検証し、圏域相談支援NWでの共有をお願いします。</p>
グループファシリテーター	例	ポイント
<p>■グループワーク開始に先立ち、改めて、グランドルールを確認する。</p> <p>■できるだけ多くのストレンクスが見つかるように促す。</p>	<p>「このセッションでは、沢山のストレンクスを見つけることが大切です。グランドルールに則って進行するので、安心して、思ったことは、どんどん口に出してください。板書の方は、出たものをどんどん書き出してください。」</p> <div data-bbox="954 1809 1086 2002" style="text-align: right;"> </div>	<p>■会場によっては、ホワイトボードに代わって模造紙を使用します。模造紙に書き込む時に、下を向いてしまったままだと暗い雰囲気になってしまうので、立ち上がってやってみると、動きが出て盛り上がりのきっかけになります。</p>

Step 4 アイデアセッション（〇〇分）


司会者	例	ポイント
<p>■事例提供者の設定した、目標達成のためのアイデアを検討することを伝える。</p> <p>■ストレングスを活用して考えることを促す。</p> <p>■ブレインストーミング法で行うこと、その注意点を伝える。</p> <p>■参加者が感じる課題について協議する時間ではないことを念押しする。</p>	<p>「それでは、〇〇さんから希望があった、～を解決するためにアイデア出しをこれから△分間行っていただきます。」</p> <p>「ここでは、先ほど検討したストレングスを活かして、アイデアを出して行ってください。」</p> <p>「アイデアの出し方は、ブレインストーミング法を使います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイデアは既成概念にとらわれず自由奔放に ・質より量で勝負 ・人の意見に触発されたアイデアもよし、既に出た意見を合わせるもよし。 ・グランドルールも継続します。」 <p>「念のためにお伝えしておきますが、あくまで協議するのは、事例提供者の希望するゴールである、～についてのアイデア出しです。参加者の感じる課題感について協議する場ではないので、ご注意ください。」</p>	
グループファシリテーター	例	ポイント
<p>■アイデアが沢山出るように促す。出たアイデアは躊躇せずどんどん板書していくように促す。</p> <p>■アイデア出しの方向性がずれたら、修正する</p>	<p>「とにかく、自由な発想で沢山の意見を出すことが、ここでの第一目標になります。サービスにつなげる事が目標ではありません。板書の方は、箇条書きで構わないので、出てくる意見をどんどん書き留めてください。」</p> <p>「事例提供者の肩の力が抜けてしまうような、おもしろい、楽しいアイデアをプレゼントしてあげましょう。」</p> <p>「ここでは、あくまで、事例提供者が希望している、～を解決するために、うちのグループとしてどのように提案できるのか、考える場にしたいと思います」</p> <p>「本人を変えるのではなく、周辺や環境へのアプローチを意識してみてください。」</p>	<p>■とにかく参加者が思わず笑顔になってしまうような、事例提供者が思いも付かないアイデアが一つでもあるといいですね。</p> <p>■ファシリテーターのうなずきや相槌も大事です。</p> <p>「いいですねー」</p> <p>「そうですね」</p> <p>「それもいいですね」</p> <p>「その考えがありましたか」</p> <p>「ストレングスをどんどん使ってくださいね」など</p>

司会者	例	ポイント
<p>■ 終了時間が近いことを伝え、事例提供者に示すアイデアの絞り込みを促す</p>	<p>「あと△△分でこのセッションは終了です。そろそろ、〇〇さんに提案する内容を絞り込んでいってください。そして、グループとして、お勧めのアイデアを3つ選んでください。」</p>	<p>■ 事例提供者も各グループをのぞき込んでもらって、皆さんが楽しくアイデア出ししている様子を見てもらってください。</p> <div data-bbox="1273 801 1410 972" data-label="Image"> </div>
グループファシリテーター	例	ポイント
<p>■ 出たアイデアを、具体化し、事例提供者に提示できるものにまとめていく。</p> <div data-bbox="252 1774 357 1951" data-label="Image"> </div>	<p>「うちのグループとして、〇〇さんに提案する具体的内容を3つに絞り込んでいきましょう。」</p> <p>「事例提供者が、すぐにできるようなアイデアも大事です。可能なら、①すぐに、②ここ数ヶ月、③将来的に、などのように、時期を分けて提案してみてください」</p>	

Step 5 発表・応答・トップ3の選定（〇〇分）

司会者	例	ポイント
<p>■参加者の労をねぎらい、グループごとの発表を促す。事例提供者には、後から選定することを前提に発表を聴くように促す。</p> <p>■事例提供者がグループ発表を聴いて、より深く説明して欲しいアイデアがあるなら、質問するよう促す。</p> <p>■興味を持ったアイデアを発表してもらおう。</p>	<p>「みなさん、お疲れ様でした。それでは、これからグループ発表に移ります。お勧めのアイデアを3つ提示してください。〇〇さん（事例提供者）は、自分を取り組んでみたいと思えるものがあるか、考えながら聴いてください。それでは、△グループからお願いします。他のグループの方は、ホワイトボードが見やすい位置に移動して聴いてください。」</p> <p>「良いアイデアが出ましたね。各グループとも、お疲れ様でした。これまでの発表を聴いて、もう少し詳しく説明して欲しいアイデアはありましたか？」</p> <p>「それでは、〇〇さんが今後取り組んでみたいと思えるアイデアについて、3つほど選んで教えてください。可能であれば、今すぐ取り組んでみたいもの、ここ数ヶ月で準備をして取り組んでみたいもの、将来的に検討してみたいものなどに分けて、教えてください。」</p> <p>【事例提供者からの採用されたアイデアの発表の際に、選ばれなかったグループへのねぎらい等が無い場合には、…】</p> <p>「より多くのアイデアの中から、選択できて良かったと思います。今回事例提供者からは採用されなかったグループの皆さんも良いアイデアを沢山出してくださいました。ありがとうございました。（拍手）」</p>	<p>■中には、気を遣って、各グループからまんべんなく選ぼうとする事例提供者もいるので、事前に司会者から、自分が実践したいものを選んでいただきたいことを説明しておきます。</p>
グループファシリテーター	例	ポイント
<p>■他のグループの発表に対しても、率先して拍手します。</p>		

Step 6 振り返りと閉会（〇〇分）

司会者	例	ポイント
<p>■事例提供者からの感想と次回予定の確認</p> <p>■必要に応じて、グループファシリテーターからの振り返りコメント、司会者からのコメントを行っても良い。</p> <p>■事例提供者へのねぎらい</p> <p>■個人情報への留意と参加者へのねぎらい</p>	<p>「今回事例を提供してみて、率直な感想をうかがえますか？」</p> <p>「ありがとうございました（拍手）。次回の事例検討会は▽月▽日ですが、その時にその後の支援経過について、簡単に報告していただいても良いですか？」</p> <p>（必要に応じて）「グループファシリテーターの方から簡単に振り返りをお願いします。」</p> <p>（必要に応じて）「今回の事例では、～な事例の～について学ぶ（考える）ことができました。明日からの支援に役立ててください。」</p> <p>忙しい中、資料をまとめて、この貴重な機会を与えてくださった〇〇さんに、感謝の気持ちを込めて、大きな拍手をお願いします。ありがとうございました。」</p> <p>「本日の事例は生の事例なので、この場限りの話として、個人情報の取り扱いに十分留意してください。今日この事例検討会に忙しい中参加し、一緒に議論を深めてくださった同じグループメンバー、運営に携わったすべてのスタッフの方々に拍手を送って、本日の事例検討会を終了します。お疲れ様でした。（拍手）」</p>	<p>■参加者の皆さんが、気軽に事例提供していただけるとうれしい旨もお伝えしましょう。</p> <p>■終了に際し、GSV を振り返りつつ、改めてその開催意義を共有すると、次回の GSV 参加の動機付けになります。</p> <p>■事例提供者及びファシリテーター、そして参加者みんなで拍手を合せて終わりにしましょう。</p>
グループファシリテーター	例	ポイント
<p>■司会者からの指示により、この事例を用いて検討した経過をファシリテーターとして振り返り、学んだこと、大切だと感じたことを共有する。</p>	<p>「みなさん、お疲れ様でした。この事例を通して、～ 」</p>	

参考図書

埼玉県相談支援専門員協会 編集（2015）『相談支援専門員のための ストレングスモデルに基づく障害者ケアマネジメントマニュアル：サービス等利用計画の質を高める』小澤 温 監修，中央法規

